

職場環境等要件（選択項目）

福祉・介護職員等処遇改善加算 障害福祉サービス（令和7年度以降）

No.	区分	具体的内容
①	入職促進	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
③	入職促進	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
④	入職促進	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
⑤	資質向上	働きながら資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各種研修（強度行動障害支援者養成研修、喀痰吸引研修、中堅職員に対するマネジメント研修等）の受講支援等
⑦	資質向上	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
⑧	資質向上	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
⑨	両立支援	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
⑪	両立支援	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
⑭	健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
⑰	生産性向上	「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている
⑱	生産性向上	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している ★加算Ⅰ・Ⅱは必須
⑲	生産性向上	5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備
⑳	生産性向上	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
㉕	やりがい醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
㉘	やりがい醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供